

## 【課題解決型の地球観測】

「活力のある社会の実現」、「防災・減災への貢献」、「将来の環境創造への貢献」の観点から、以下の課題の解決に貢献する地球観測を実施する。

### 課題1. 気候変動に伴う悪影響の探知・原因の特定

・人為的な地球環境変動の把握、気候変動対策の効果把握、予測精度の向上等

### 課題2. 地球環境の保全と利活用の両立

・全海洋の現状把握、生態系・生物多様性の現状把握、森林の現状把握等

### 課題3. 災害への備えと対応

・予測モデル高度化、行動判断材料の提供、復旧・復興状況の監視等

### 課題4. 食料及び農林水産物の安定的確保

・農林水産業の生産性の把握、衛星・データ同化等による観測空白域減少等

### 課題5. 総合的な水資源管理の実現

・地上観測・衛星観測と数値モデルの統合利用、治水・利水施設の管理への利用等

### 課題6. エネルギーや鉱物資源の安定的な確保

・風況・日射量・海況・資源賦存量・海底地質の把握、開発の監視等

### 課題7. 健康に暮らせる社会の実現

・大気汚染・ヒートアイランド・感染症発生・媒介生物出現状況の把握等

### 課題8. 科学の発展

・地球システムの包括的理解に必要な基礎的知見の蓄積等

「地球観測の推進戦略」が策定後10年を迎えたことを受け、地球観測を取り巻く国内外の動向を踏まえた、今後10年程度を目途とした我が国の地球観測の実施方針を作成した。

今後10年間の地球観測は、これまでの各種観測を統合して、地球及び人間社会の現状や将来の予測に対する包括的な理解と対応のための基本データを与える重要な社会基盤となるべきであり、より目的意識を明確化し、必要に応じ観測体制や観測項目等の見直し・強化を図ることで、様々な社会課題の解決に貢献することを強く意識した、課題解決型の地球観測を志向していくべき。

## 【共通的・基盤的な取組】

### (1) 観測データのアーカイブとデータの統合化・利活用の促進

・地球環境情報プラットフォーム構築、オープンデータ化推進、データ利活用促進等

### (2) 分野間の連携、多様なステークホルダーの関与の促進と人材育成

・社会と研究開発をつなぐ観測、理解増進、市民参加型の地球観測、人材育成等

### (3) 長期継続的な地球観測の実施

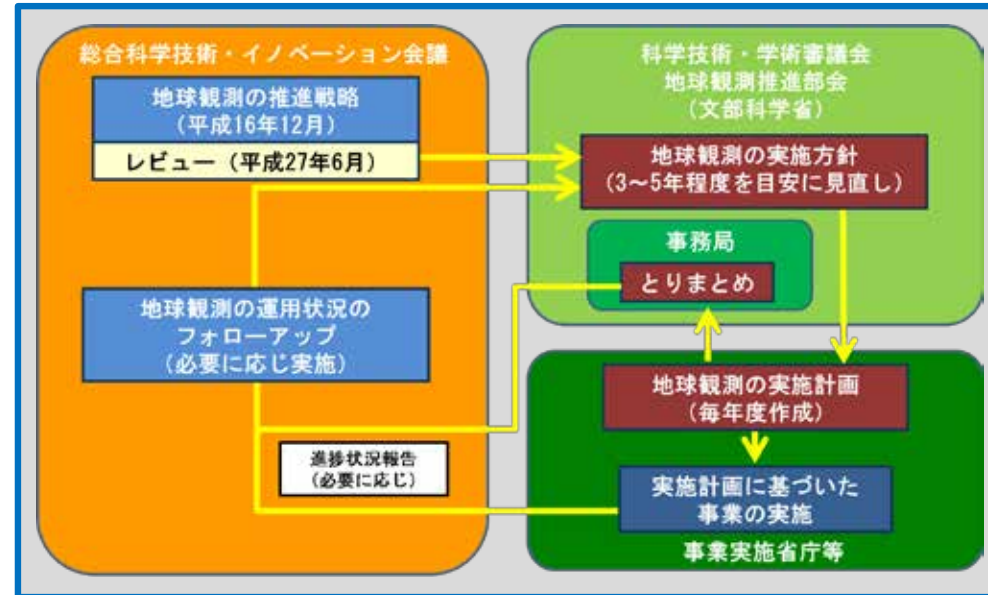
・恒常的な地球観測体制の確立、必要な観測項目の特定等

### (4) 地球観測による科学技術イノベーションの推進

・観測技術の高度化、データを活用した新産業創出、データの公正性・透明性の確保等

### (5) 科学技術外交・国際協力への地球観測の貢献

・国際貢献の在り方の明確化、地球規模課題解決への貢献、GEOSSの発展への貢献等



今後の「地球観測の推進戦略」の下での実施方針・実施計画の作成・実施サイクル

「地球観測の推進戦略」策定以降の我が国の取組状況に基づく地球観測等事業の進捗状況のレビューについて（総合科学技術・イノベーション会議事務局作成）

●「地球観測の推進戦略」策定以降におけるレビューの主旨

総合科学技術会議（当時）は、「地球観測の推進戦略」（平成 16 年 12 月 27 日付け関係大臣に対する意見具申）をとりまとめ、平成 24 年度まで毎年フォローアップを実施してきた（図 1 参照）。決定から 10 年が経つ「地球観測の推進戦略」について、総合科学技術会議（当時）は、平成 24 年 12 月に見直しの検討に向けた実施状況のレビューを行うこととした。具体的には、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の環境ワーキンググループが主体となりレビューを実施し、このレビューを踏まえて文部科学省が新たな 10 年の実施方針を策定することとなっている。

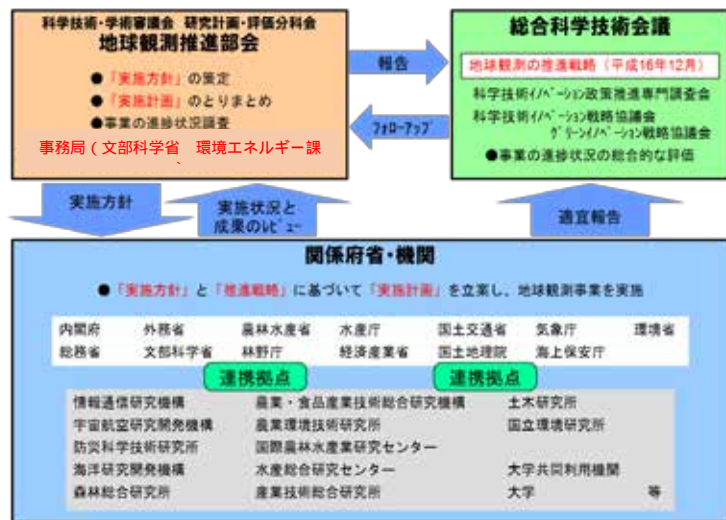


図 1 . 地球観測等事業の推進体制・組織（平成 24 年度の例）

●「地球観測の推進戦略」策定以降におけるレビューの内容

「地球観測の推進戦略」策定以降の取組状況、「地球観測の推進戦略」策定以降の近年の状況についてレビューし、この 10 年の成果ならびに新たな 10 年に向けた克服すべき課題をまとめ結論としている。

●今後の地球観測の実施方針・推進体制

「地球観測の推進戦略」に基づき文部科学省科学技術・学術審議会に設置されている地球観測推進部会は、今後 10 年程度を目途とした「我が国の地球観測の実施方針」を作成し、これを「実施方針」に代わるものと位置づける。「我が国の地球観測の実施方針」は、国内外の地球観測の動向や社会情勢の変化に対応して、中長期的な推進への取組を示すべきであるため、毎年一律に見直す方式を改め、それらの動向や変化の時期を見極めて概ね 3 年～ 5 年程度を目安に、地球観測推進部会が中心となって見直しを行う。一方、「地球観測の推進戦略」の下で毎年策定してきた「実施計画」については、上記の「我が国の地球観測の実施方針」にしたがって毎年策定する。CSTI は、必要に応じて実施方針とそれに基づく事業の進捗状況について、地球観測推進部会ならびに関係府省・機関からも報告を受けて総合的な評価を行い、地球観測の運用状況をフォローする。